

令和 6 年 5 月 3 1 日

入札参加者 様

小山町企画総務部総務課長

小山町週休 2 日推進工事実施要領の制定について（通知）

町が令和 6 年 5 月 3 1 日以後に発注する建設工事には、小山町週休 2 日推進工事実施要領が適用されることとなりました。

この要領第 3 条により週休 2 日推進工事の対象とされた工事の受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を提出することや、工事現場に週休 2 日推進工事であることの看板掲示が求められます。

この要綱に関する詳細については、小山町週休 2 日推進工事実施要領をご覧ください。

総務課

財政管財・工事検査班

電話番号 76-6132